

障害者差別解消法の見直しについて

■ 障害者政策委員会での障害者差別解消法の見直しの検討状況

【第42回障害者政策委員会（H31.2.22開催）】

- 以下のような議論を経て、1年程度で取りまとめを想定
 - ☞ 障害者基本計画に基づく関連施策の実施状況の監視
 - ☞ 個別の論点の検討
 - ☞ 関係団体ヒアリング
- 概ね1～2か月に1回程度の頻度で議論を予定

平成31年2月22日第42回障害者政策委員会資料より

【第43回障害者政策委員会（H31.4.22開催）】

- 障害者差別の解消に関する地方公共団体への調査結果
 - ・地域協議会の設置状況
 - ・障害者差別の解消に関する条例の制定状況
 - ・相談・紛争解決の体制、運用について など

平成31年4月22日第43回障害者政策委員会資料より

注：国の資料においては、現行法の見直し時期などは明らかになっていない。